

令和7年度

帰国生徒等特別入学者選抜募集要項



鹿児島県立国分高等学校

1 方針

本校の特色等を生かし、帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）に対して広く教育を受ける機会を与えると同時に、国際化に対応し、本校生徒の海外に対する関心を高めることで、学校の活性化の一助とする。

2 募集定員

全日制課程普通科 募集定員(280人)のうち若干名
全日制課程理数科 募集定員(40人)のうち若干名

3 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)を満たす者とする。

- (1) 令和7年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者
- (4) 次のいずれにも該当する者
 - ア 原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
 - イ 保護者が県内に居住している若しくは令和7年4月8日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4 出願期間

令和7年1月21日（火）から1月27日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

なお、土曜日・日曜日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形3号）を同封し、1月27日（月）正午までに必着のこと。

5 出願先

鹿児島県立国分高等学校（〒899-4332 霧島市国分中央二丁目8番1号 電話 0995-46-0001）

6 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜により入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、本校の定める「帰国生徒等入学願書」（左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの）に必要事項を記入し、次のア・イを所定の場所に貼付し、中学校長に提出する。
 - ア 入学検定料・・・鹿児島県の収入証紙(2,200円)（「帰国生徒等入学願書」の右上肩に貼付）
※ 東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
 - イ 写真・・・上半身無帽の写真1枚（「帰国生徒等入学者選抜受検票」に貼付）
（縦4cm×横3cm 裏面に志願者の氏名と出身中学校等名を記入したもの）
- (2) 「帰国生徒等入学願書」の提出は、1人1学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、帰国生徒等入学志願に必要な次のア～エの書類を、4に規定する出願期間内に本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等入学者選抜等適用申請書・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式15）
 - イ 帰国生徒等入学願書・・・本校所定のもの
 - ウ 調査書・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式4-1又は4-2）
※ 令和3年3月以前の既卒者は様式4-2を用いる。
 - エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式2-5）※ アについて、日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。
※ 最終学年が外国における現地校の場合は、ウについては、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。
- (4) 「帰国生徒等入学者選抜受検票（以下「受検票」という。）」は、出身中学校長を経て志願者に交付する。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、帰国生徒等入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。
- (6) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

7 選抜の方法

選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、調査書、面接、作文（400字程度）等を総合的に勘案して実施する。

8 選抜の日程等

(1) 期日・日程 令和7年2月4日(火)

9:00	集合（本校多目的教室C）
9:25～10:15（50分間）	作文
10:30	面接

(2) 検査場 鹿児島県立国分高等学校

(3) 注意事項

ア 当日は**必ず受検票を持参**し、作文及び面接に際して携行すること。受検票を紛失したり、忘れたりした場合には、本校事務室に届け出て指示を受けること。

イ 集合時間に遅れた場合は、直ちに本校事務室に届け出て指示を受けること。

ウ 当日は、受検票以外に次のものを持参すること。

鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、上履きと靴入れ袋

エ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

9 選抜結果の通知及び合格者の発表等

(1) 選抜結果については、中学校長に対し、**令和7年2月10日（月）**に電話により連絡するとともに、**帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）**及び**帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）**、**入学確約書（様式14）**を送付する。

(2) 帰国生徒等特別入学許可予定者として決定を受けた者（以下「帰国生徒等特別入学許可予定者」という。）は、**令和7年2月13日（木）正午までに、入学確約書（様式14）**を本校校長宛て提出する。なお、祝日は受付をしない。また、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜学力検査における合格者として、**令和7年3月13日（木）午前11時以後**、本校において受検番号で行う。

(4) 合格者は、**令和7年3月14日（金）午後1時**に、保護者又は身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付や説明等を行う。

(5) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格となった者については、改めてそれぞれに定める手続により、本県公立高等学校入学者選抜学力検査に志願することができる。

ア 本校の帰国生徒等特別入学者選抜と同一の学科を志願する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本県公立高等学校入学者選抜学力検査の出願期間内に本校に提出し、改めて**一般入学者選抜の受検票**の交付を受けることとする。この場合、一般入学者選抜の入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校を志願するが、受検した学科以外の学科を志願する場合又は学科併願の追加を行う場合は、**ア**の手続を行った上で、出願変更の手続を行うものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ 本校と異なる高等学校を志願する場合は、**ア**の手続を行った上で、出願変更の手続を行うものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

(6) (5)において、本校で一般入学者選抜学力検査を受検する場合には、出身中学校長を経て特例措置を本校校長に願い出ることができる。

10 その他

上記の他、詳細については「令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。